

身体的拘束最小化に向けた方針

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院(以下、当院)は、研究所と連携しながら診療と研究を進め、精神疾患、神経疾患、筋疾患および発達障害の克服を目指しています。その中で、患者一人ひとりの尊厳と人権を大切に、安全で質の高い医療を提供することを基本理念としています。

身体的拘束は、患者の心やからだ、そして日常生活に大きな影響を与える可能性があることを十分に踏まえ、当院では、患者の生命や身体の安全を守るために他に方法がない場合を除き、原則として行わない方針とします。

やむを得ず身体的拘束が必要となる場合には、その必要性について多職種で丁寧に話し合い、患者の思いや状態をできる限り尊重します。また、患者やご家族等に十分な説明を行い、理解と同意を得た上で、できる限り負担の少ない方法を用い、最短の期間にとどめて実施します。実施中も、常に解除の可能性を検討し、身体的拘束に代わる支援や環境の工夫、ケアの充実に努めます。

当院では、身体的拘束の最小化と患者の意思決定支援を大切な取り組みと位置づけ、「身体的拘束最小化・意思決定支援委員会」を中心に、指針や基準の整備、職員への教育、事例の振り返りや改善に継続して取り組みます。

すべての職員が本方針の考え方を共有し、身体的拘束に頼らない医療とケアの実践を通じて、患者の皆さまが安心して療養できる環境づくりを目指します。

令和8年5月

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター病院

病院長 戸田 達史